

APPLICの取り組みについて

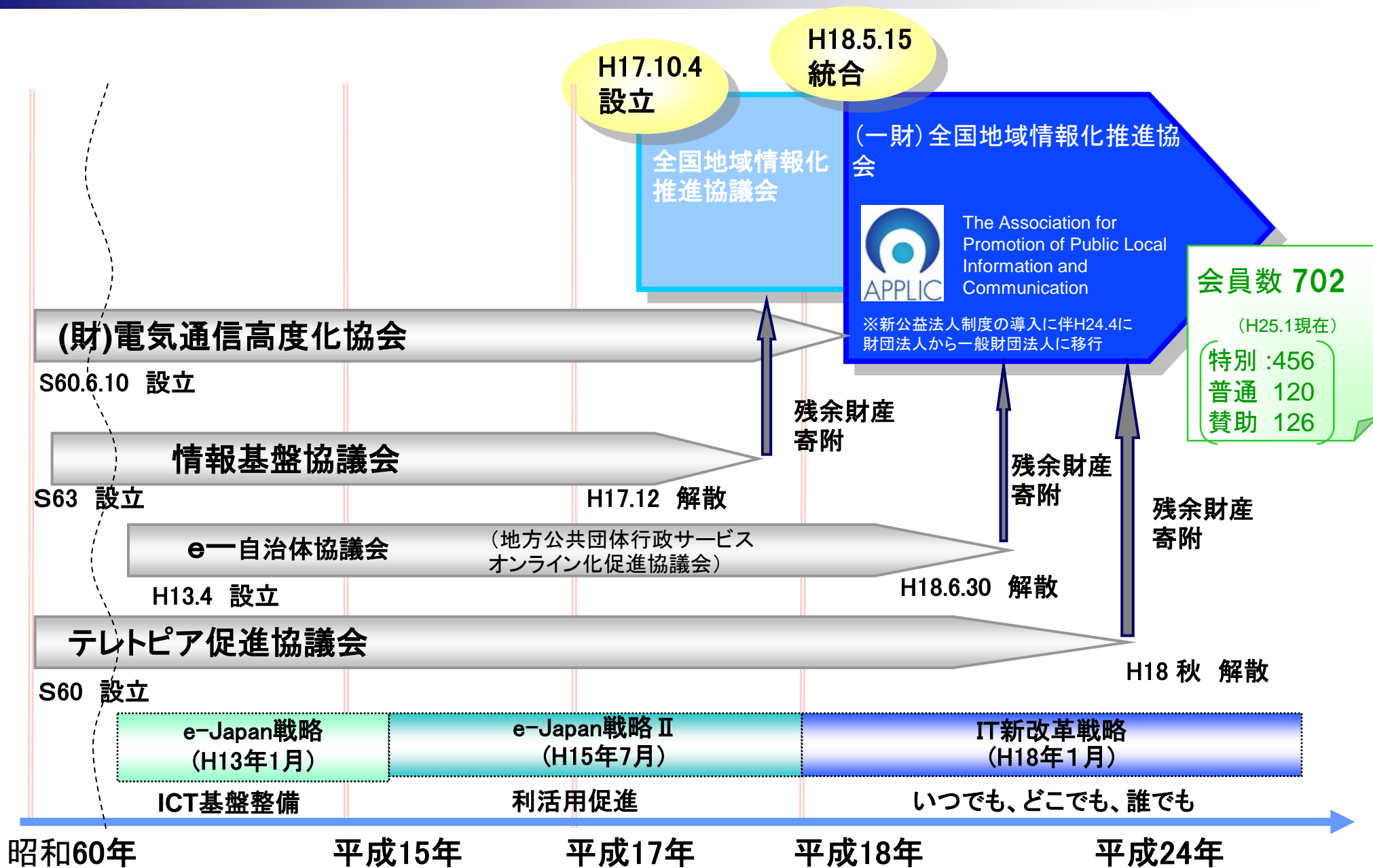
～地域情報プラットフォームを中心とした地域情報化～

2013年1月18日

一般財団法人 全国地域情報化推進協会



APPLICの設立経緯



APPLICの活動理念、特徴

- 活動理念

- ◆ 官民一体となって地域情報化施策の総合的な推進を図り、多彩なICT利活用による**高付加価値ICTサービス**を享受できる**地域社会の構築**を目指す

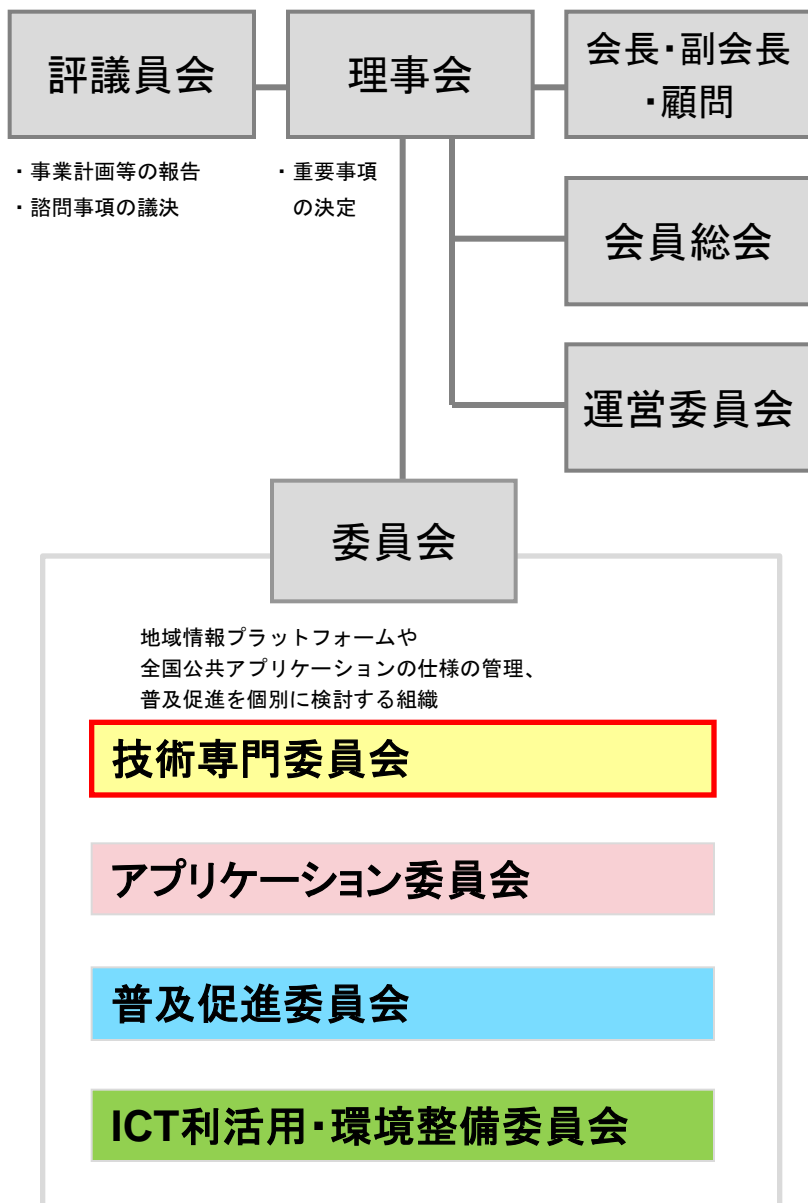
- 特徴

- ◆ 自治体と民間企業によるオープンな共同作業
- ◆ 国の施策との有機的な連携

- 活動概要

- ◆ 地方公共団体の情報システムの抜本的改革
- ◆ 地域における多数の情報システムをオープンに連携させる基盤の構築
- ◆ 公共アプリケーション(防災、医療、教育等)の整備促進
- ◆ 普及促進のための、人材育成、専門家の派遣、セミナー等の開催
- ◆ 公共ネットワークの更なる整備や相互接続の促進
- ◆ ICT利活用の促進とそのための環境整備

APPLICの組織



【会長・副会長】

(五十音順・敬称略)

会長 間塚 道義 (富士通(株) 代表取締役会長)
副会長 飯泉 嘉門 (徳島県知事) (元総務省自治税務局企画課企画官)
副会長 山村 雅之 東日本電信電話株式会社 代表取締役社長

【理事・監事】

理事長 齊藤 忠夫 (東京大学名誉教授)
理事 青木 隆典 ((一社)日本民間放送連盟 事務局長兼会長室室長)
理事 尾崎 宗弘 (パナソニックシステムソリューションズジャパン(株) 営業部門渉外総括)
理事 清原 慶子 (三鷹市長)
理事 齋藤 義男 (東日本電信電話(株) ビジネス&オフィス事業推進本部公共営業部長)
理事 藺 一春 (エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株) 第三営業本部第二営業部門副部門長)
理事 築島幸三郎 ((一社)日本ケーブルテレビ連盟常務理事)
理事 辻 正 ((一社)全国地域情報産業団体連合会名誉会長)
理事 寺田 満明 (富士通(株) 行政第二ソリューション事業本部本部長)
理事 久野 剛史 (日本電気(株) 官公営業本部長)
理事 古堅 一成 (西日本電信電話(株) 法人営業本部ソリューションビジネス部長)
理事 三芝 広 ((株)日立製作所 公共システム営業統括本部全国公共営業本部長)
理事 元橋 圭哉 (日本放送協会 経営企画局専任部長)
監事 浅見 哲 (東京税理士会麹町支部支部長)
監事 井上 伸雄 (多摩大学名誉教授)

【委員】

①特別会員

協会の趣旨に賛同する地方公共団体及び地方公共団体が組織する全国的団体、並びに学識経験者

②普通会員

協会の趣旨に賛同する者のうち1口50万円以上の年会費を負担する者

③賛助会員

協会の趣旨に賛同する者のうち1口5万円以上の年会費を負担する者

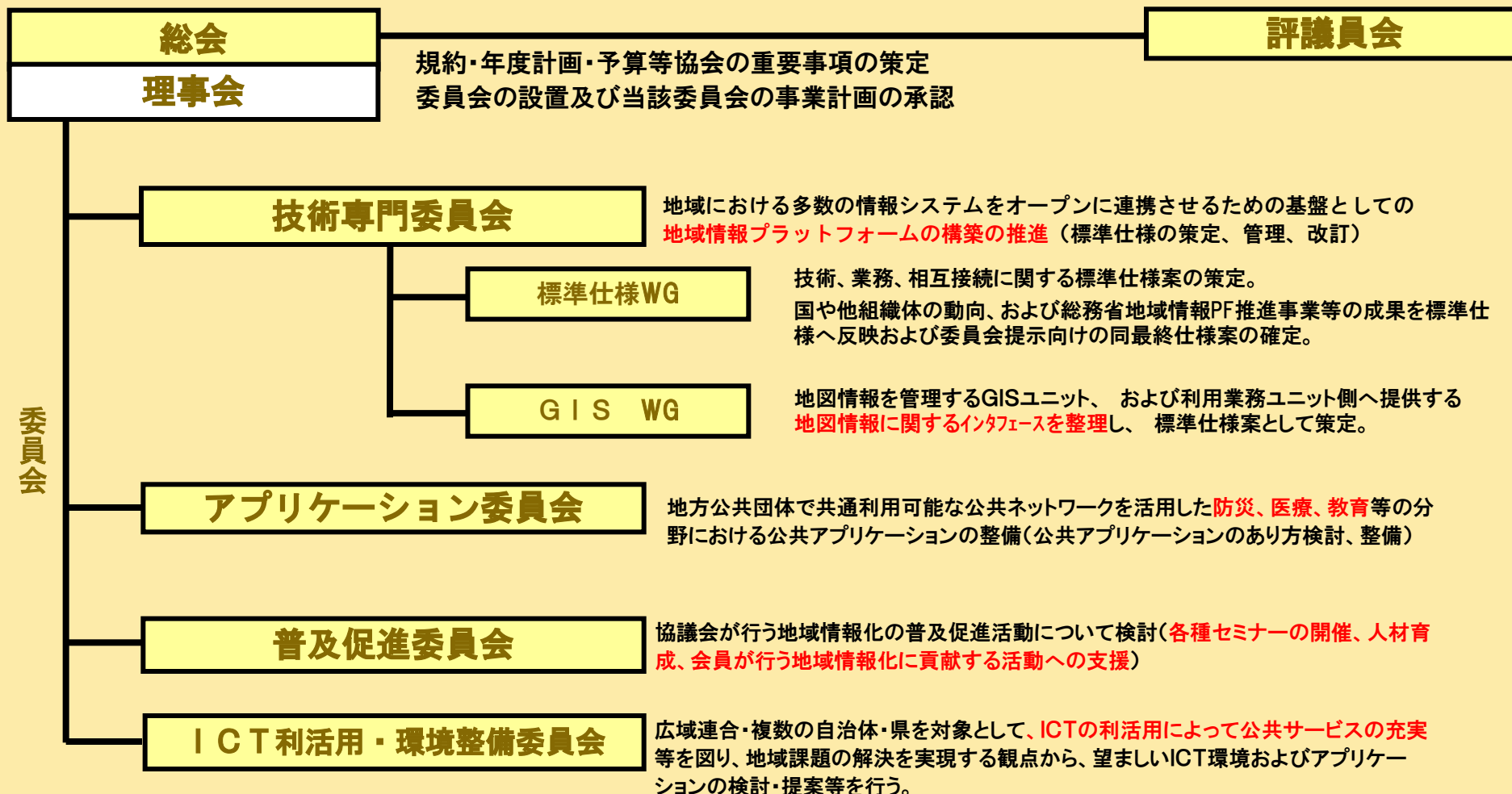
<特典>

- ・委員会への参加
- ・各種セミナーへのご優待

<特典>

- ・各委員会の情報提供
- ・各種セミナーのご案内

組織



「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月、IT戦略本部)(抄)

II 三つの柱と目標

1. 国民本位の電子行政の実現

- 2013年までに政府において、2020年までに50%以上の地方自治体において、国民が行政を監視し、自己に関する情報をコントロールできる公平で利便性が高い電子行政を、無駄を省き効率的に実現することにより、国民が、行政の見える化や行政刷新を実感できるようにする。

III 分野別戦略

1. 国民本位の電子行政の実現

(1) 情報通信技術を活用した行政刷新と見える化

【重点施策】

- 電子行政推進の実質的な権能を有する司令塔として政府CIOを設置し、行政刷新と連携して行政の効率化を推進する。その前提として、これまでの政府による情報通信技術投資の費用対効果を総括し、教訓を整理する。その教訓にもとづき、上記施策を含め、電子行政の推進に際しては、費用対効果が高い領域について集中的に業務の見直し(行政刷新)を行った上で、共通の情報通信技術の整備を行う。

【具体的取組】

iv) 国民ID制度の導入と国民による行政監視の仕組みの整備

社会保障・税の共通番号の検討と整合性を図りつつ、個人情報保護を確保し府省・地方自治体間のデータ連携を可能とする電子行政の共通基盤として、2013年までに国民ID制度を導入する。

(中略)

さらに、各種の行政手続の申請に際して、既に行政機関が保有している情報については、原則として記載・添付が不要となるよう行政機関における適切な情報の活用を推進するとともに、行政機関が保有する自己に関する情報について、国民が内容を確認できる仕組みを整備する。

vi) 全国共通の電子行政サービスの実現

地方自治体における電子行政について、利用者の負担軽減、行政効率化の観点から、クラウドコンピューティング技術を活用した情報システムの統合・集約化を進める。また、行政手続に係る電子的フォーマットの全国的な共通化や企業コードに係る政府・地方自治体の行政機関間・官民間の連携、地方自治体相互間における標準仕様を活用したバックオフィス連携と業務プロセスの改革等を推進する。

地域情報プラットフォームとは

地方公共団体における情報システムの課題

- ・特定ベンダーと継続的に随意契約を結ばざるを得ず(困り込み)、システム関係経費が高止まり。
- ・業務ごとにシステムを調達しており、システム間連携(業務処理の連携、データ共有)が困難であるため、業務が非効率 等

システム全体を効率化したい！
システム同士を連携したい！

地域情報プラットフォームによる解決

- 地域情報プラットフォームとは、様々なシステム間の連携(電子情報のやりとり等)を可能にするために定めた、各システムが準拠すべき業務面や技術面のルール(標準仕様)。
 - (例)業務システムのデータ項目やインターフェースの標準、データ形式や通信手順の標準等
 - ・ これまでに、単独の地方公共団体内のシステム間連携に必要なルールを策定。
 - ・ 更に、複数の地方公共団体間等におけるシステム間連携に必要なルールを策定する予定。
- 地方公共団体においては、地域情報プラットフォームを活用したシステム再構築を行うことで、業務・システムの効率化が実現。
- 「地域情報プラットフォーム標準仕様書」として策定され、公開。

地域情報プラットフォーム構想の推進

- 業務システムの差し替えの容易性を実現できるものであること。
- ワンストップサービスを含めた業務サービスの連携を容易に実現できるものであること。

<地域情報プラットフォームにおける約束事>

ポイント!

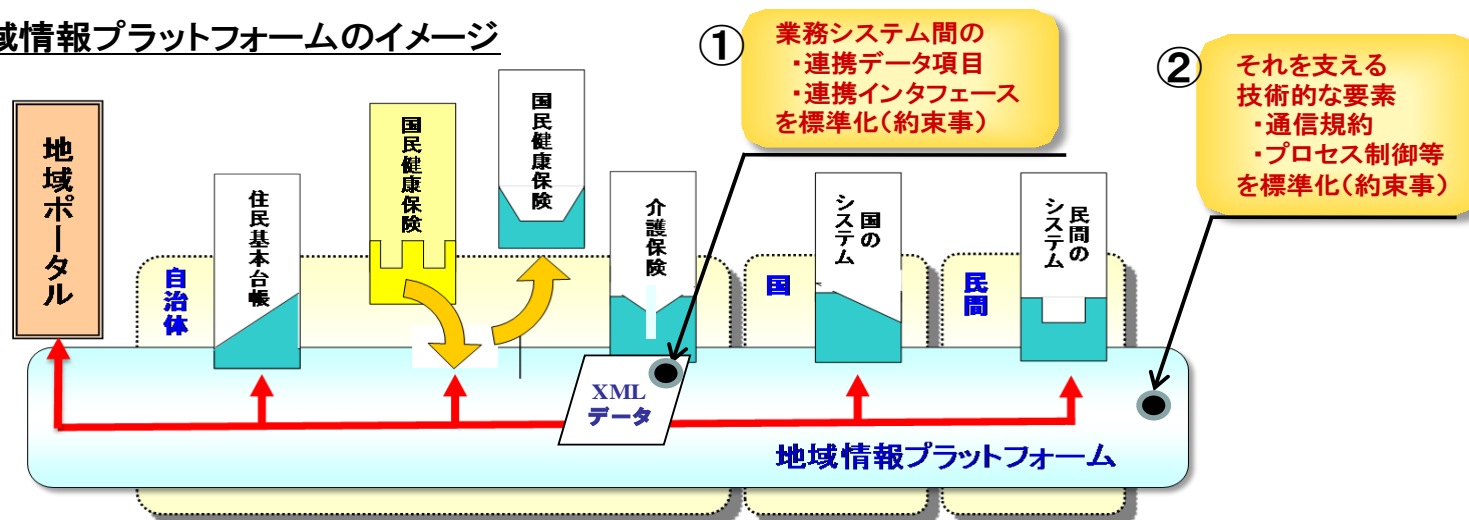
① 業務ユニット間同士のデータ連携についての「約束事」

- ・庁内の各業務ユニットが提供するサービス(業務機能)の範囲
- ・庁内の各業務ユニット間同士で連携するデータ項目(含むコード辞書)
- ・同データ項目のうち、オンライン即時で連携する項目に関するインタフェース仕様
- ・自治体間、国と自治体間、および官民間の業務サービス連携仕様(*1) (*1)今後の予定

② 上記のデータ連携を実現するために必要な技術的な「約束事」

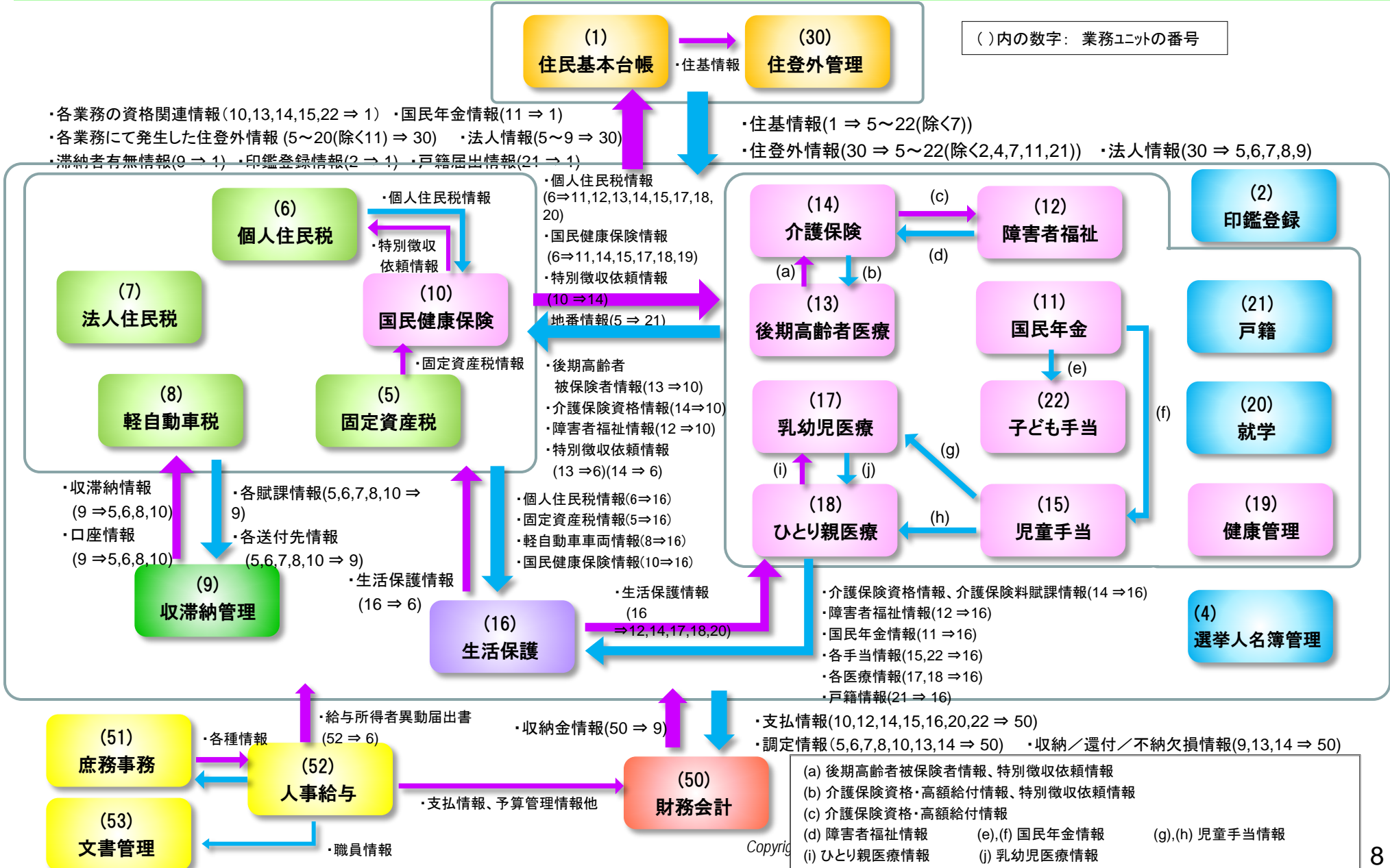
- ・通信、プロトコル等の規約類 (PF通信機能)
- ・データ連携時に用いる統合DBに関するもの (統合DB機能)
- ・ワンストップサービスの実現を始めとした業務プロセスのフロー制御を行うために必要なもの (BPM機能)
- ・複数サイト間(自治体間、国と自治体間、官民間)のサービス連携を実現するために必要なもの (PF共通機能)

地域情報プラットフォームのイメージ



自治体の業務データ連携と地域情報プラットフォームの標準仕様

地域情報プラットフォームは、①業務システム間の連携データ項目・連携インタフェースと②それを支える技術的な要素(通信規約等)を標準化



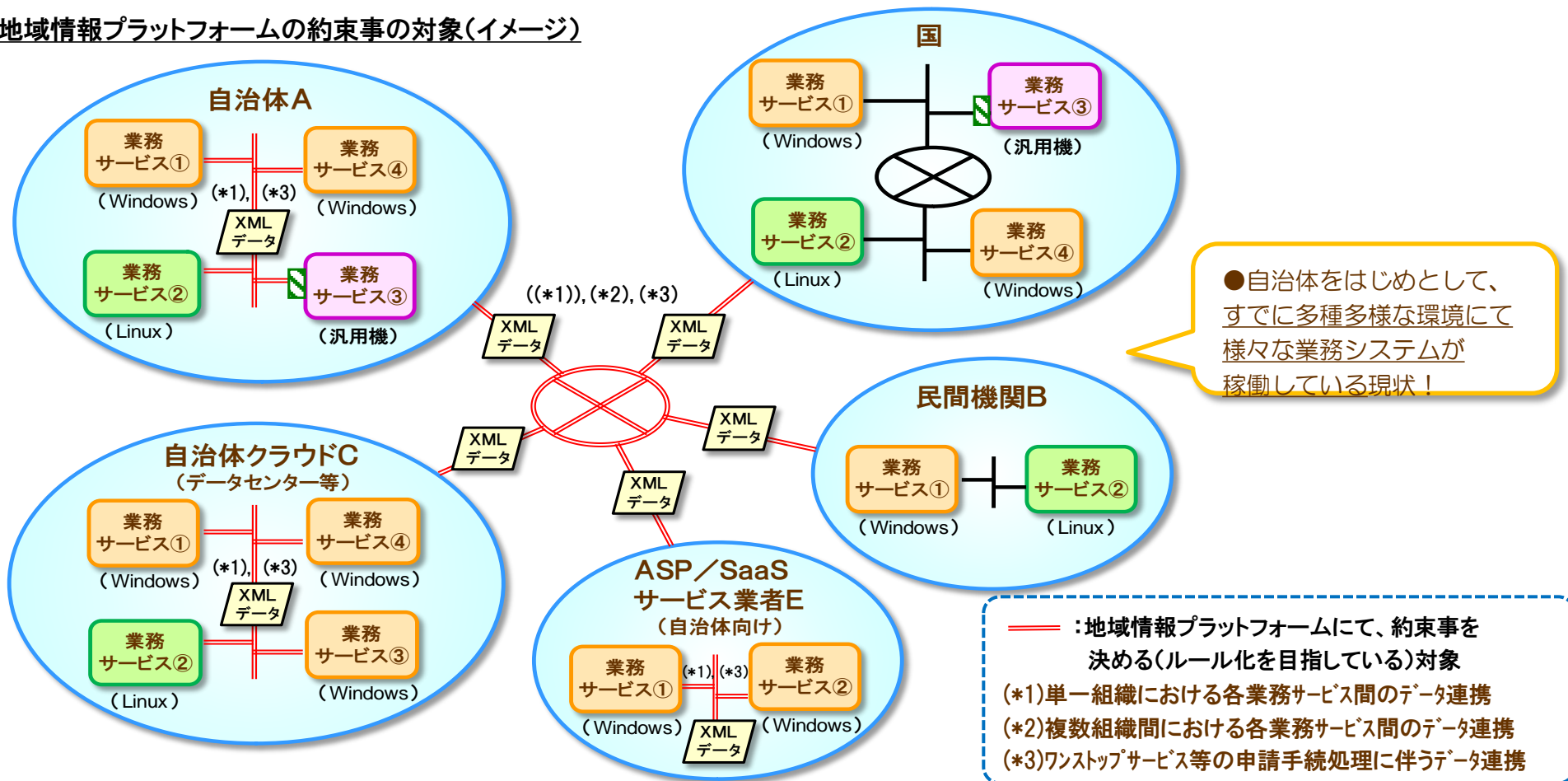
Copyright

地域情報プラットフォームのイメージ

<地域情報プラットフォーム(約束事)の要件>

- 業務システムの差し替えの容易性を実現できるものであること。
- ワンストップサービスを含めた業務サービスの連携を容易に実現できるものであること。

地域情報プラットフォームの約束事の対象(イメージ)

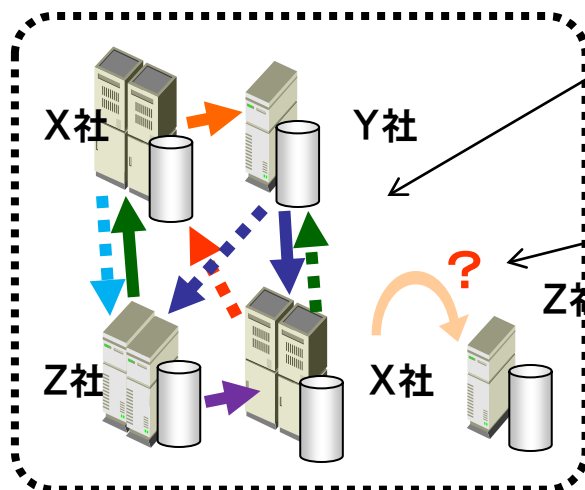


ポイント!

・各業務サービス(システム)自体の内容(実装方式、機能詳細等)には言及せず、あくまでも各業務サービス間同士のデータ連携に関する約束事(ルール)を決めることにより、様々な環境で稼働している現存の業務システムも含めたシームレスなサービス連携を容易に実現するもの。

地域情報プラットフォーム(約束事)がもたらす効果

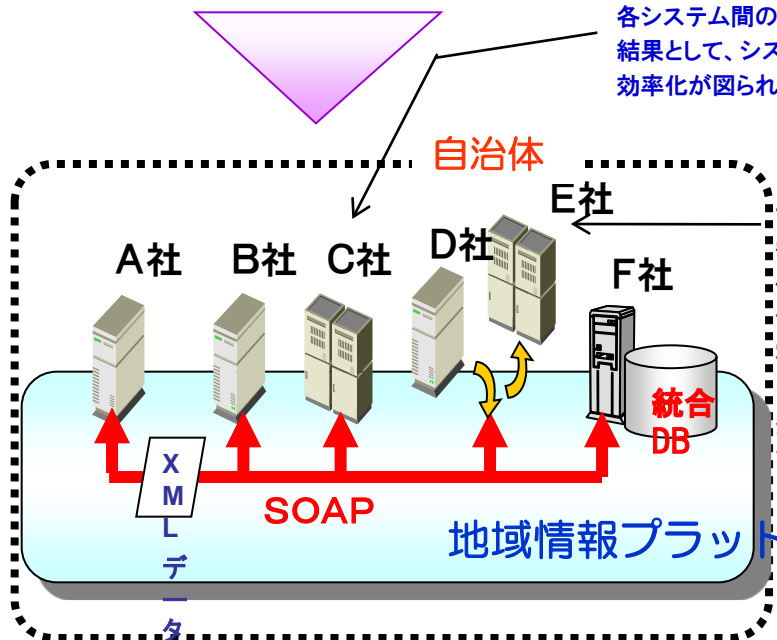
(1) 庁内におけるシステム全体最適化とマルチベンダ化の容易性を実現



約束事が決められていないため、各システム間の連携が煩雑となり、システム運用や業務自体も非効率となっている。

また、他社のシステムへ置き換えることが、容易ではない(=置き換えのための費用が多大にかかる。)

約束事が決められたことにより、各システム間の連携が明確&シンプルとなり、結果として、システム運用や業務自体も効率化が図られる。



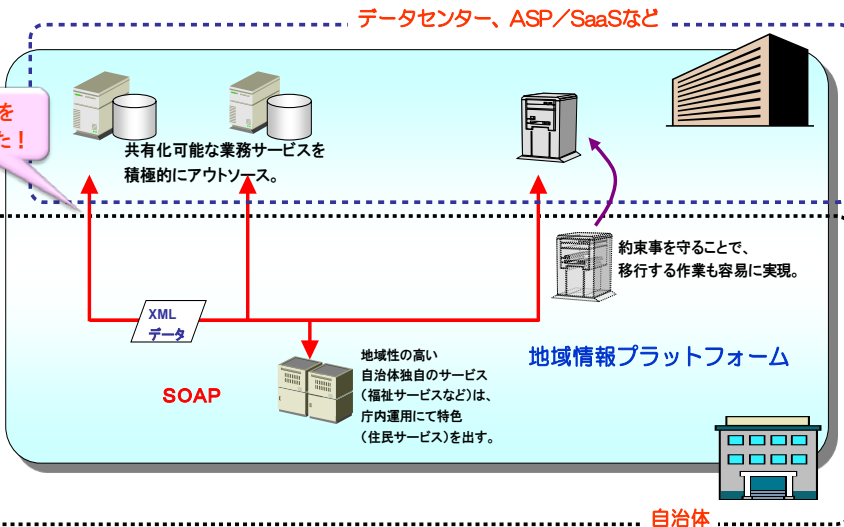
また、その約束事を守っていることで、他社のシステムへ置き換えることが、容易になる。

(=置き換えのための費用を抑えることができる。)

(2) 共同利用・ASP/SaaS/クラウド等のサービス提供形態での活用

ポイント!

地域情報プラットフォームの標準仕様は、論理的な約束事ですので、業務サービスの提供形態等に関係なく、活用することができます。



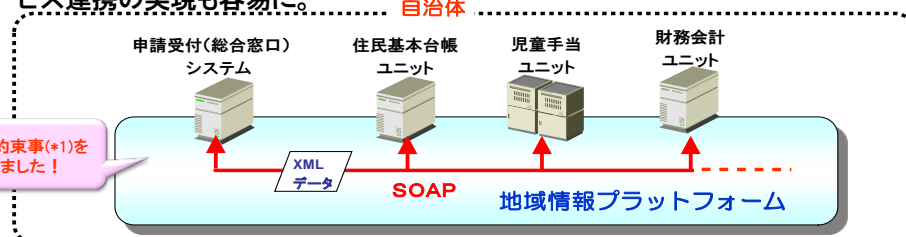
約束事を決めました!

共有化可能な業務サービスを積極的にアウトソース。

約束事を守ることで、移行する作業も容易に実現。

地域性の高い自治体独自のサービス(福祉サービスなどは、庁内運用にて特色(住民サービス)を出す。

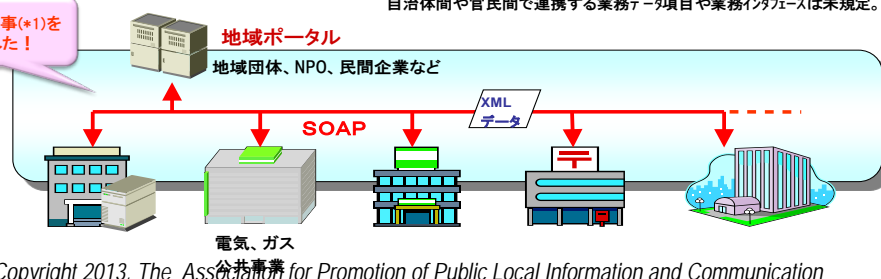
(3) 庁内ワンストップサービス、自治体間同士、さらには自治体と民間機関の間のサービス連携の実現も容易に。



一部の約束事(*)を決めました!

一部の約束事(*)を決めました!

(*)通信規約など技術的な約束事は規定。自治体間や官民間で連携する業務データ項目や業務インターフェースは未規定。



地域情報プラットフォームの普及促進

地方公共団体の業務のうち、26業務の情報システムについて標準化

標準仕様書で標準化された情報システム(26業務)

住民基本台帳	個人住民税	国民健康保険	介護保険	ひとり親医療	住登外管理	文書管理
印鑑登録	法人住民税	国民年金	児童手当	健康管理	財務会計	子ども手当
選挙人名簿管理	軽自動車税	障害者福祉	生活保護	就学	庶務事務	
固定資産税	収滞納管理	後期高齢者医療	乳幼児医療	戸籍	人事給与	

地域情報プラットフォーム標準仕様書

- ・現在の標準仕様書により、地方公共団体内部でのシステム間連携が可能(業務や技術のルールを規定)
- ・地方公共団体と民間等外部とのシステム間連携についての分析手順や、個別の製品が標準仕様準拠していることを確認する手順を規定

標準化

(拡 充)

反映

地域情報プラットフォーム推進事業
(H20~H21)
引越引越サービス、障がい者福祉分野におけるバックオフィス連携と複数団体間の連携基盤等を検討・実証

反映

地域情報プラットフォーム活用推進事業
(H22)
地方公共団体間等における業務システム間連携と業務改革に着目し、業務改革案・システム改革案を検討

反映

自治体クラウド推進事業 (H23)
団体間の円滑なデータ連携を実現をしていくため、連携データ項目や連携インターフェース機能等について検討・実証

製品化の促進

標準仕様準拠製品の拡大

製品化

- ◆ 個別の製品について標準仕様準拠していることを確認
- ◆ (一財)全国地域情報化推進協会は、準拠確認された製品を登録(57社567製品(平成25年1月現在))、準拠確認された製品同士が相互に接続可能であることを確認

超えたワンストップ化が可能に!
システム間連携により、地域・団体を
幅広い情報システムの調達が可能に!

●準拠登録製品一覧(業務ユニット)

登録番号	リリース日	団体名	製品名	製品URL	製品識別情報	対応地域情報PF標準仕様版数	連携マーク種別	相互接続確認イベント成功申請登録番号
◆ 1. 住民基本台帳ユニット								
K000308-0015	2008/4/1	日本電気(株)	COKAS-R/AD II	http://www.nec.co.jp/kokyo/	V1.00.02	V2.1	◎	
K000308-0025	2010/5/30	日本電気(株)	GPRIMEシリーズ COKAS-X	http://www.nec.co.jp/kokyo/	V5.4	APPLIC-0010-2010	◎	
K000308-0037	2010/5/30	日本電気(株)	GPRIMEシリーズ COKAS-X/Light	http://www.nec.co.jp/kokyo/	V5.4	APPLIC-0010-2010	◎	
K000310-0016	2009/4/1	(株)日立製作所	コミュニティパートナー/AD 住民基本台帳	http://www.hitachi.co.jp/Prod/comp/app/cp/	v01-30	APPLIC-0010-2010	◎	
K000311-0006	2009/3/27	富士通(株)	INTERCOMMUNITY21 MICJET 住民記録	http://jp.fujitsu.com/solutions/localgovernmnet/	V2.1	V2.1	◎	
K000311-0016	2010/3/26	富士通(株)	INTERCOMMUNITY21 MICJET MISALIO 住民情報	http://jp.fujitsu.com/solutions/localgovernmnet/	V1	V2.1	◎	
K000311-0021	2009/4/1	富士通(株)	INTERCOMMUNITY21 MICJET 住民記録システム(WEB)	http://jp.fujitsu.com/solutions/localgovernmnet/	V3	V2.1	◎	
K000355-0001	2010/7/31	Gcomホールディングス(株)	Acrocity	http://www.gyoseiq.co.jp/product/acrocity.html	V2	APPLIC-0008-2009	◎	※1 2010/7/1の社名変更に伴い団体名変更。旧社名:行政システム九州(株)
K000388-0001	2009/11/13	(株)TKC	TASK.NET住基システム	http://www.tkc.jp/lg/services/	第2009.11版	APPLIC-0008-2009	◎	SSK-2009-01
K000388-0002	2010/3/15	(株)TKC	TASK.NET住基システム	http://www.tkc.jp/lg/services/	第2010.03版	APPLIC-0008-2009	◎	SSK-2009-02
K000388-0012	2010/11/15	(株)TKC	TASK.NET住基システム	http://www.tkc.jp/lg/services/	第2010.11版	APPLIC-0010-2010	◎	SSK-2010-02
K000418-0001	2009/4/1	(株)日立システムズ	e-ADWORLD2 住民記録	http://www.hitachijoho.com/solution/e-adworld/index.html	SJK01.03.01	V2.1	◎	※2 2011/10/1より社名変更。旧社名:株式会社 日立情報システムズ
K000418-0006	2010/1/20	(株)日立システムズ	e-ADWORLD2 住民記録	http://www.hitachijoho.com/solution/e-adworld/index.html	SJK01.24.01	APPLIC-0008-2009	◎	SSK-2009-02 ※2
K000418-0020	2011/3/21	(株)日立システムズ	e-ADWORLD2 住民記録	http://www.hitachijoho.com/solution/e-adworld/index.html	01.30.03	APPLIC-0010-2010	◎	SSK-2010-02 ※2
K000422-0002	2010/3/10	富士ゼロックスシステムサービス(株)	住民総合システム	http://www.fscs.com/				
K000438-0001	2010/10/1	(株)松阪電子計算センター	Mscope/e-AD					
K000447-0003	2011/3/1	(株)岡毛システムズ						
K000463-0001	2011/7/19	(株)J						
K000472-0001	2010/4/1							
K000511-0001	2009/4/1							
K000518-0002	2010/11/1							
K000571-0001	2009/5/1	(株)サービス						
K000571-0011	2010/3/1	(株)RKKコンピサービス						
K000574-0001	2011/4/1	日本電子計算(株)	WizLIFE					
K000596-0004	2011/9/20	(株)オーイーシー	Tops21-e 住民情報システム					

○平成25年1月16日現在の準拠登録数

登録企業数 **57社**

準拠ユニット総数 **567ユニット**

<内訳> 業務ユニット **438ユニット**

サービス基盤ユニット **79ユニット**

GISユニット **30ユニット**

教育情報アプリケーションユニット **20ユニット**



「準拠登録製品」



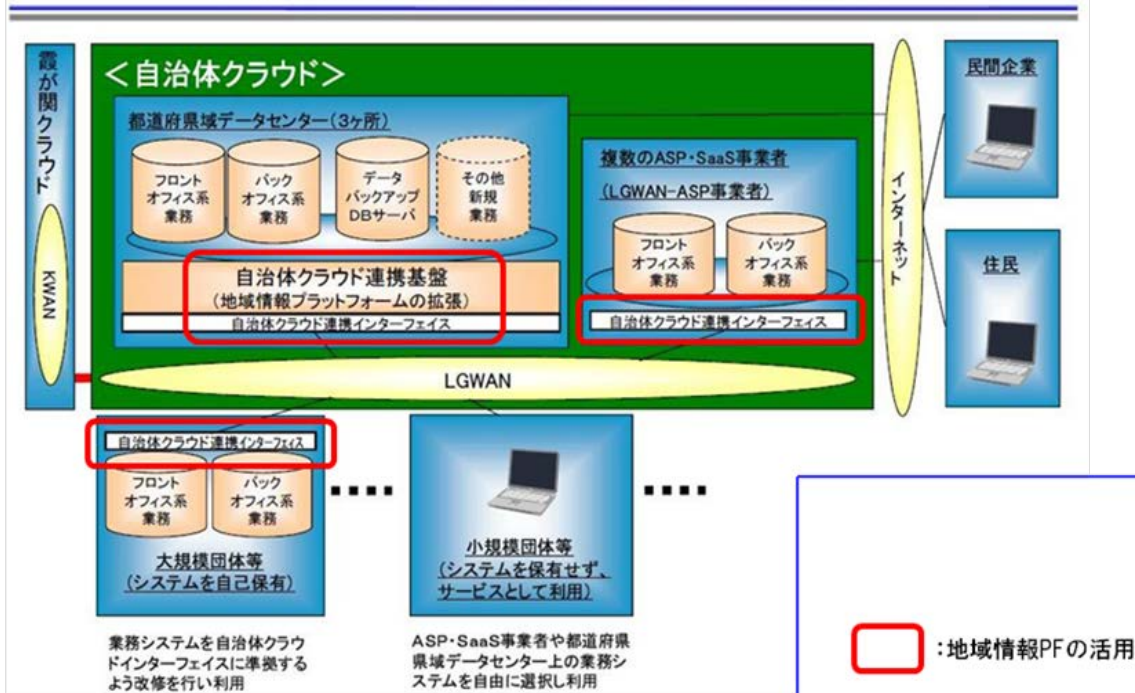
「相互接続確認製品」

※ 最新の情報は、<http://www.applic.or.jp/tech/compliance-registration/>を参照ください。

自治体クラウドと地域情報プラットフォームとの関係

- 地域情報プラットフォームとは、様々なシステム間の連携(電子情報のやりとり等)を可能にするために定めた、各システムが準拠すべき業務面や技術面のルール(標準仕様)。
- この地域情報プラットフォームは、どのような業務サービスの利用形態であっても、データ連携部分を中心に活用が可能。
- 自治体クラウドにおいても業務データの連携は不可欠であり、このため地域情報プラットフォームの活用は欠かせない。
- たとえば言うなら、自治体クラウドは業務サービス利用を実現するための一つの器。地域情報プラットフォームはその中身。

自治体クラウドの仕組み(イメージ図)



地域情報プラットフォームと自治体クラウドと一体となった推進

自治体クラウドによるコスト圧縮を図りつつ、地域情報プラットフォームを活用したシステム間連携により、住民サービスの向上、業務の効率化が図られ、「住民本位の電子行政」の実現に資する。

※「自治体クラウドと共同アウトソーシングの推進について」
(平成21年7月(財)地方自治情報センター)より抜粋

自治体クラウドと地域情報プラットフォームの補完関係

【地域情報プラットフォームに対応していない自治体クラウド】

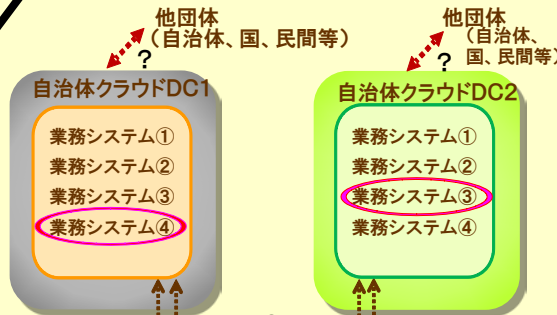
【地域情報プラットフォームに対応した自治体クラウド】

【統合パッケージ導入のケース】

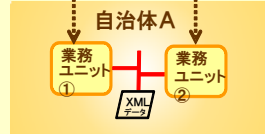
他団体
(自治体、国、民間等)



【複数サービスを使い分けるケース】



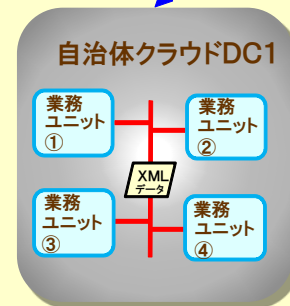
※自治体Aが、業務④については、「自治体クラウドDC1」を利用、業務③については「自治体クラウドDC2」を利用する場合



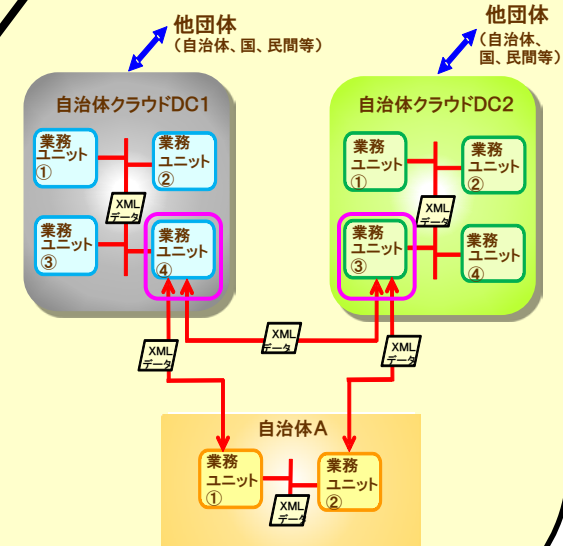
— : 地域情報プラットフォーム標準仕様(庁内の業務データ連携)

【統合パッケージ導入のケース】

他団体
(自治体、国、民間等)



【複数サービスを使い分けるケース】



— : 地域情報プラットフォーム標準仕様(庁内の業務データ連携)

↔ : 地域情報プラットフォーム標準仕様(団体間の業務サービス連携)

経費削減のみならず、業務・システムの効率化やシステム間連携を通じたワンストップサービスの実現など住民サービスの向上を実現！

自治体クラウドにおけるシステム・データ連携（イメージ）

【自治体クラウドで想定されるシステム・データ連携】

■ 団体内連携

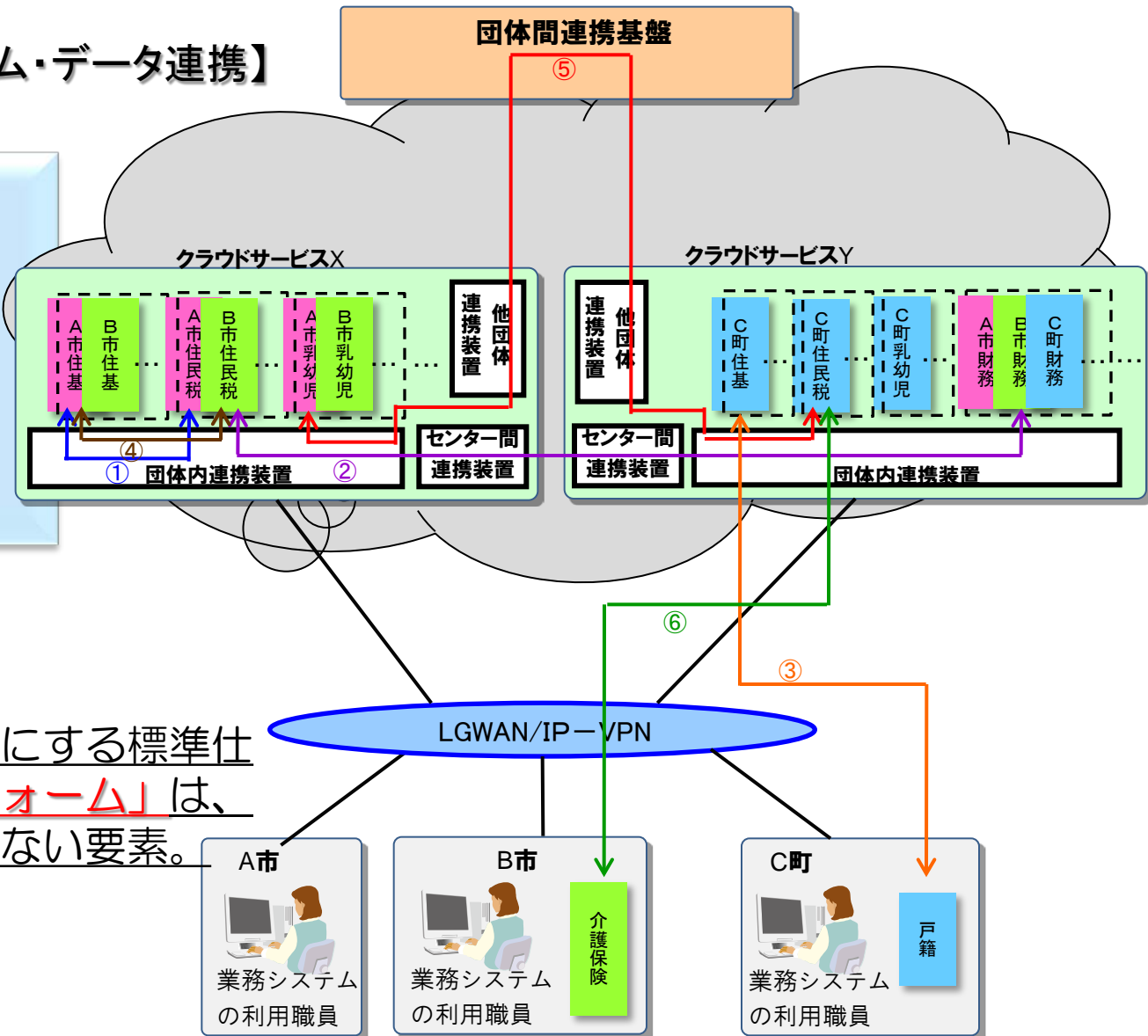
- ① 同一クラウド内での「団体内連携」
- ② 異なるクラウド間での「団体内連携」
- ③ クラウドと自庁舎間での「団体内連携」

■ 団体間連携

- ④ 同一クラウド内での「団体間連携」
- ⑤ 異なるクラウド間での「団体間連携」
- ⑥ クラウドと自庁舎間での「団体間連携」

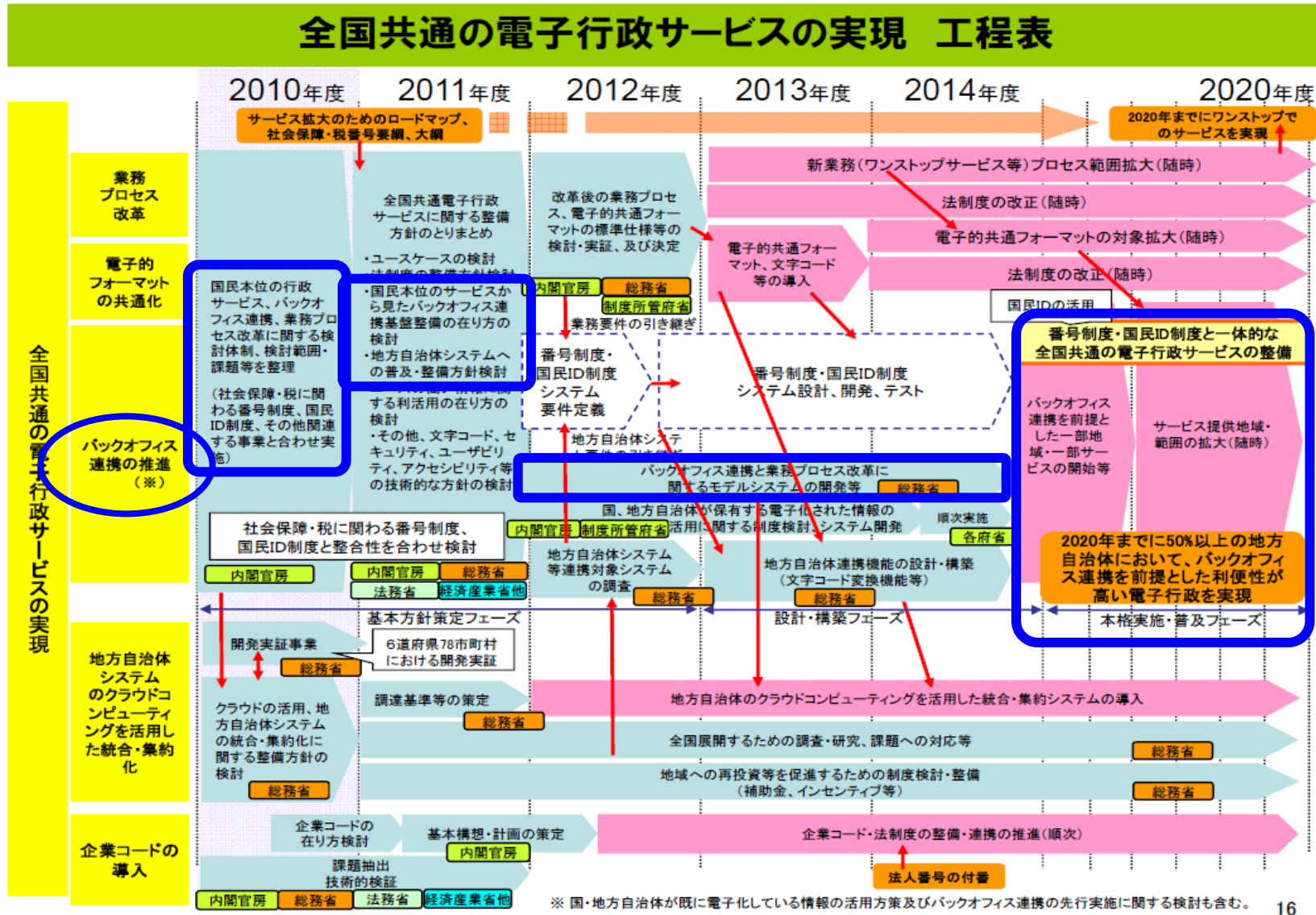


様々なシステム間の連携を可能にする標準仕様である「**地域情報プラットフォーム**」は、自治体クラウドの推進に欠かせない要素。



地域情報PF標準仕様の拡充 ～外部団体同士のサービス連携

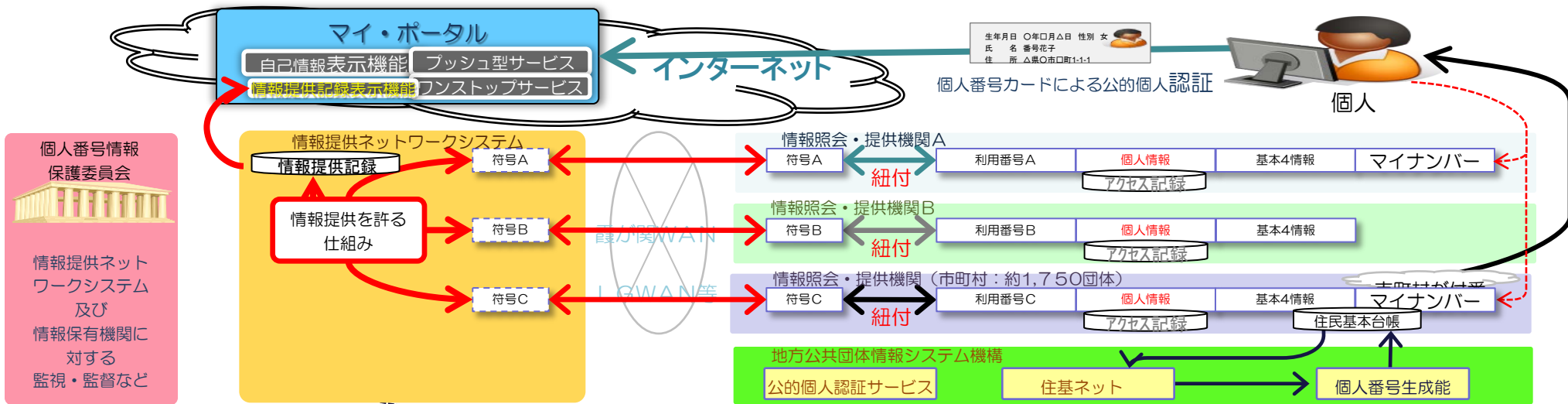
◆バックオフィス連携基盤を活用したサービスの実現に関する工程表(IT戦略本部より)



※「新たな情報通信技術戦略 工程表(改訂)」(平成23年8月3日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)より抜粋
www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/pdf/110803_koutei.pdf

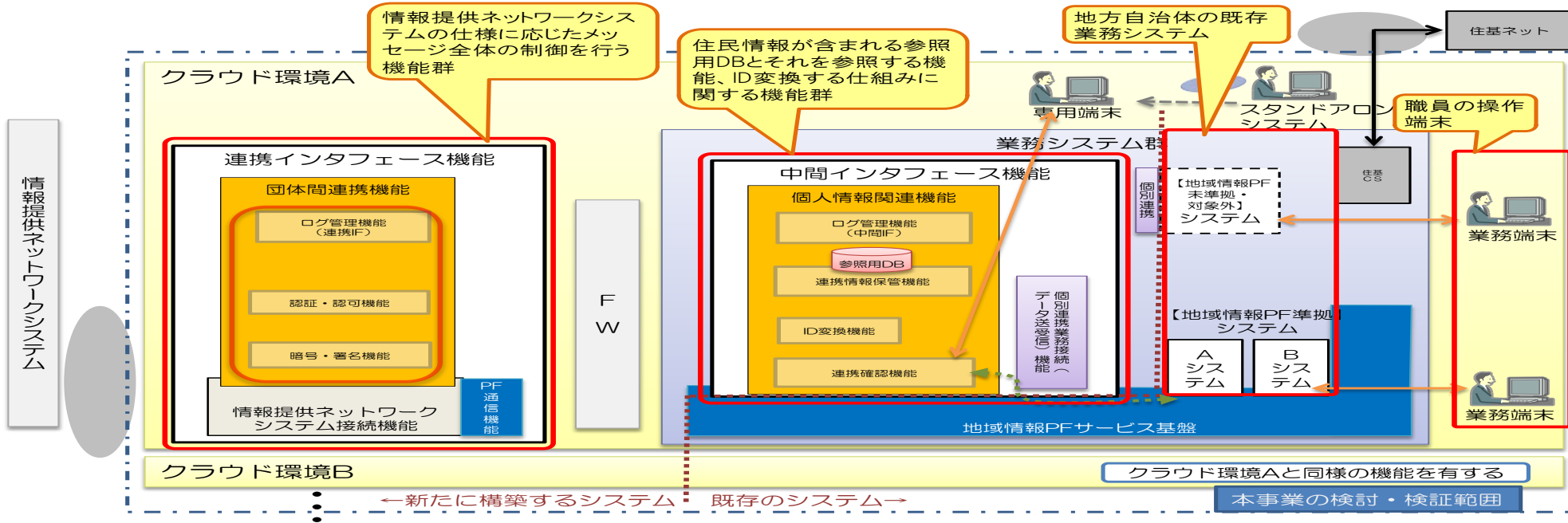
 :バックオフィス連携関連

地域情報PF標準仕様の拡充 ~番号制度における情報提供イメージ~



◆マイナンバー制度、地域情報プラットフォーム関連事業の成果等をもとに、下図のような「機能構成の『仮説』」を整理。

内閣官房社会保障改革担当室資料より



(ご参考) 地域情報プラットフォームの事例

事例1: 福岡県粕屋町

縦割りの壁をシステム再構築を機に突破
PUSH型窓口サービスを実現
「インテリジェント型総合窓口」開設までの取り組み

サービス改革・BPR・組織改革

サービス改革: 住民目線でワンストップサービスを実現

BPR: システム再構築を機に業務プロセスを全庁的に見直し

組織改革: 住民視点・自治体経営の視点で組織を再編

ICTが職員を支援しサービスの質を向上

住民満足度の向上

職員の負荷軽減・業務の効率化

住民目線の行政サービス(インテリジェント型窓口)



PUSH型サービス

- ✓ 必要な手続き、受け取ることができるサービスをご案内
- ✓ 個人および世帯の属性により、受け取れる可能性のあるサービスのピックアップをシステムが支援し、職員の能力に依存しない均質なサービスを提供

ワンストップサービス

- ✓ 一つの窓口で複数の手続きを処理対象とする手続き
- ① 住民記録・印鑑登録・戸籍・外国人登録
- ② 総合証明書交付
- ③ 年金・手当て・国保資格・公費医療・長寿医療・ゴミ・学費等・水道…完結を目指す

住民を優しく迎えるサービスフロア

- ✓ 住民に優しい窓口、信頼できる窓口、フライバシー配慮、わかりやすいサイン
- ✓ 繁忙期にも柔軟な対応が可能なフラット＆フレキシブルな窓口レイアウト

平成22年7月稼働

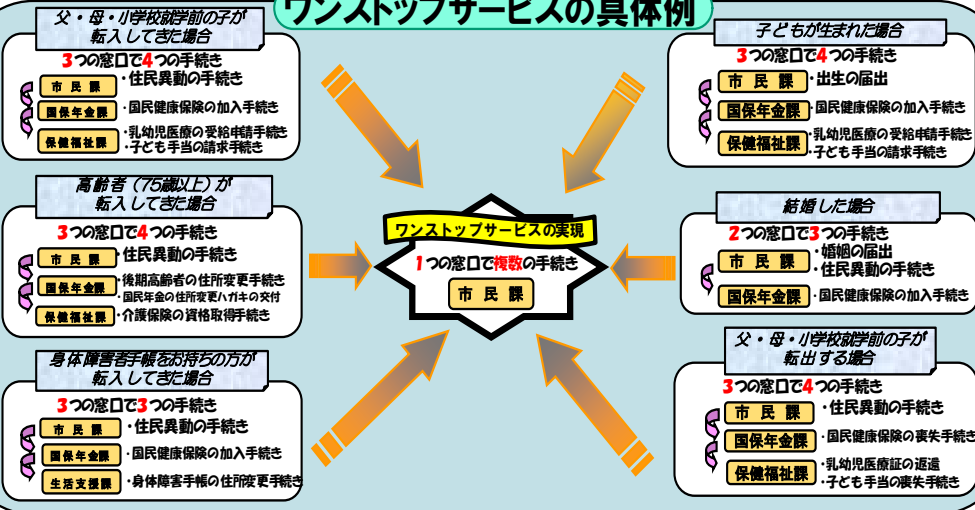
事例2: 北九州市

より分かりやすく便利な窓口をめざして
 — 小倉北区役所でワンストップサービスを先行実施!! —

サービス概要

引越しや出産等による住民異動や戸籍の届出とあわせて、国民健康保険や子ども手当など、保健福祉関係の手続きのうち定型的なものを一括して区役所市民課で受け付けます。(ただし、障害者やひとり親家庭に対する福祉サービス等、専門的な判断や相談が必要なものは各所管課で受け付けます。)

ワンストップサービスの具体例



効果

- <市民サービスの向上>
 - ① 利便性の向上
 複数の手続きを一つの窓口で済ませることができます。
 - ② 手続きの滞り防止
 新しいシステムの活用により、来庁者に必要な手続きを適定してご案内します。
- <業務の効率化>
 - ・新システムによる業務支援
 - ・新システムを活用して複数の手続きを一括して処理するなどの業務の効率化を図ります。



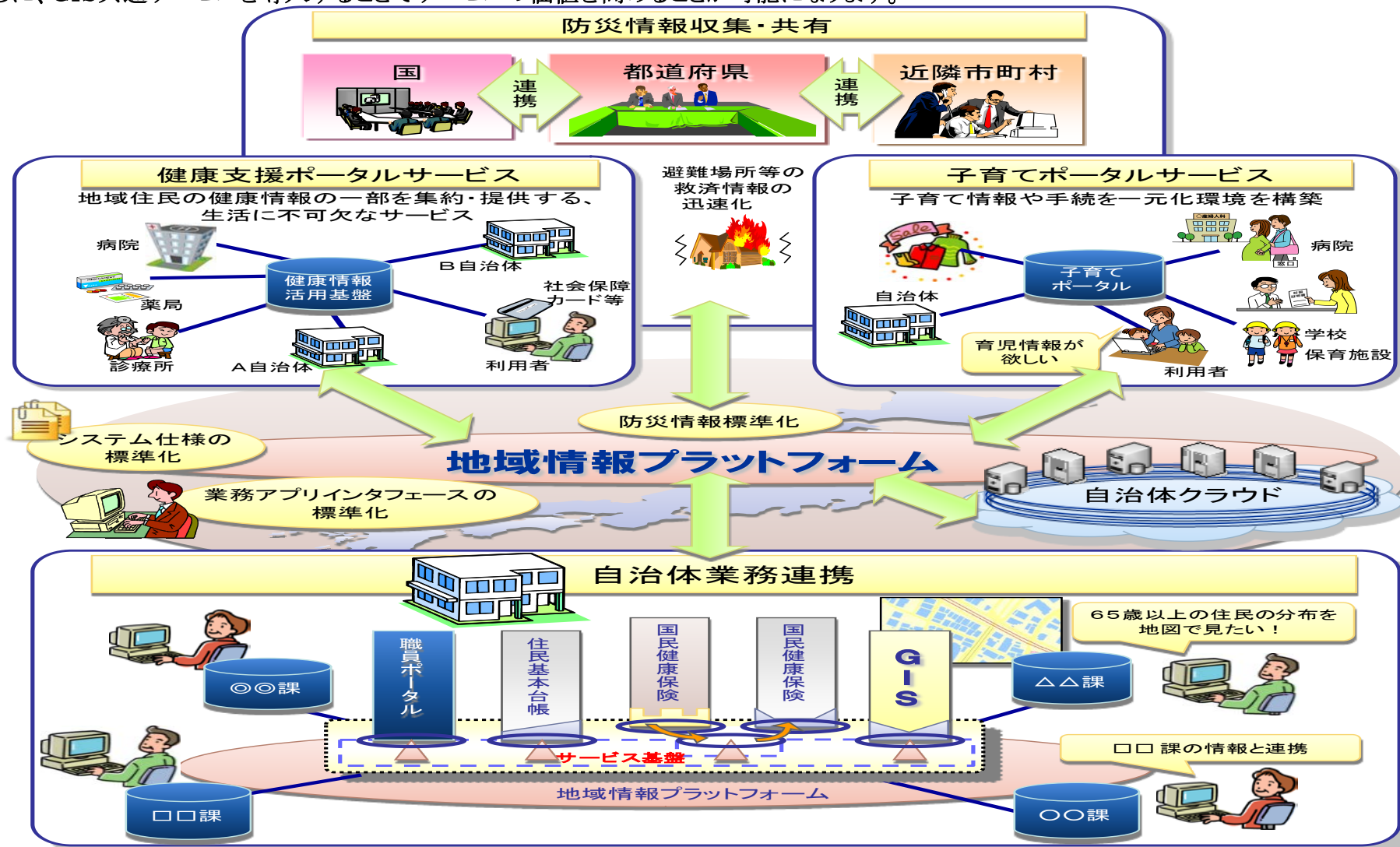
平成22年10月稼働

地域情報プラットフォーム導入の地域情報化

✓住民の利便性の向上(地域・団体を越えたワンストップサービスの実現)

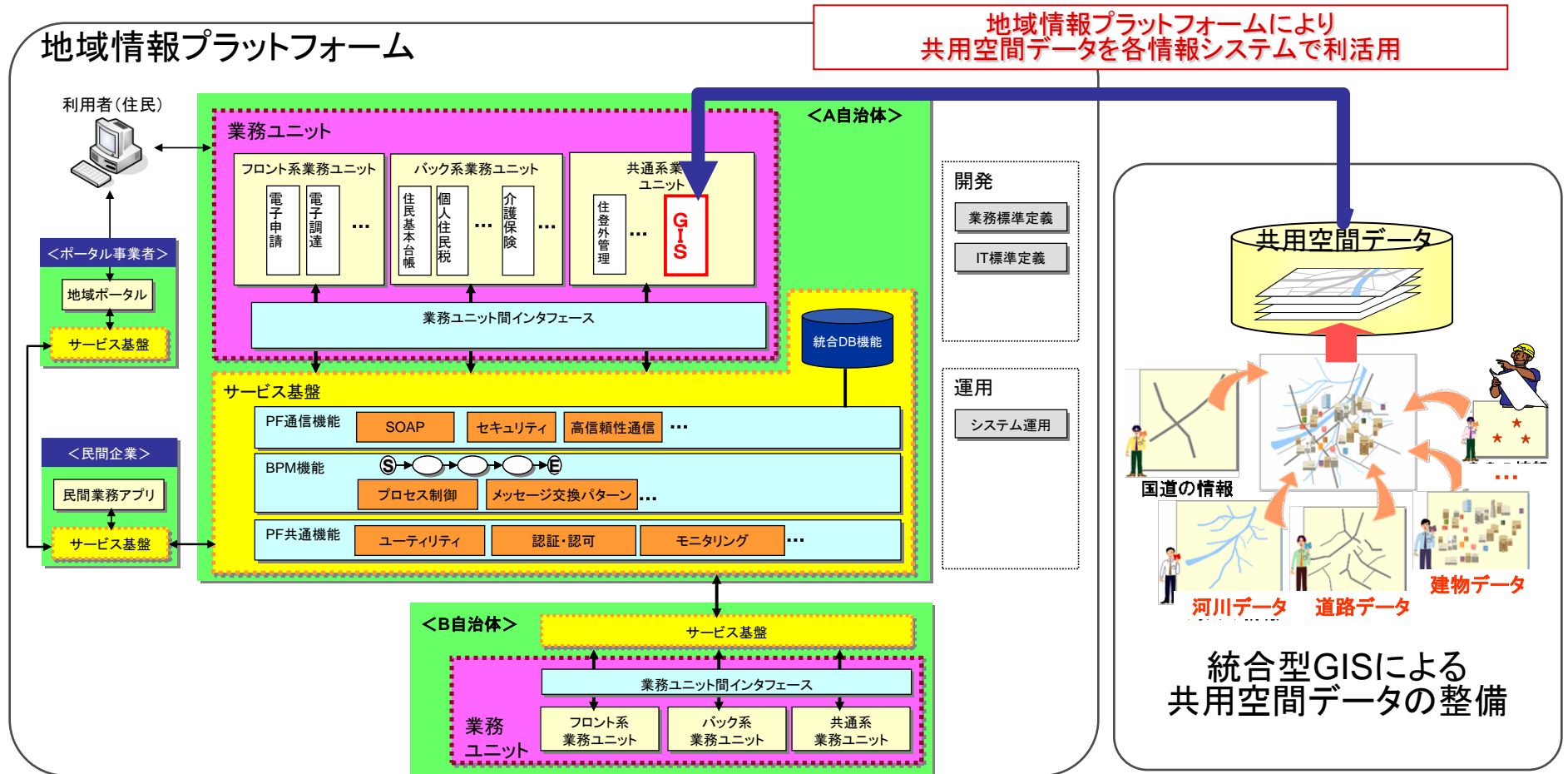
✓業務の効率化(業務処理の連携、データ共有)

さらに、GIS共通サービスを導入することでサービスの価値を高めることが可能になります。



地域情報プラットフォームの全体アーキテクチャとGISユニット

- 地域情報プラットフォーム上の各業務システムからの要求に応じて、地理空間データを用いた共通的な処理を行う業務ユニットとしてGISユニットを定義。



→ 統合型GISで整備される共用空間データを行政情報システムで利活用するためのシステム基盤となる。

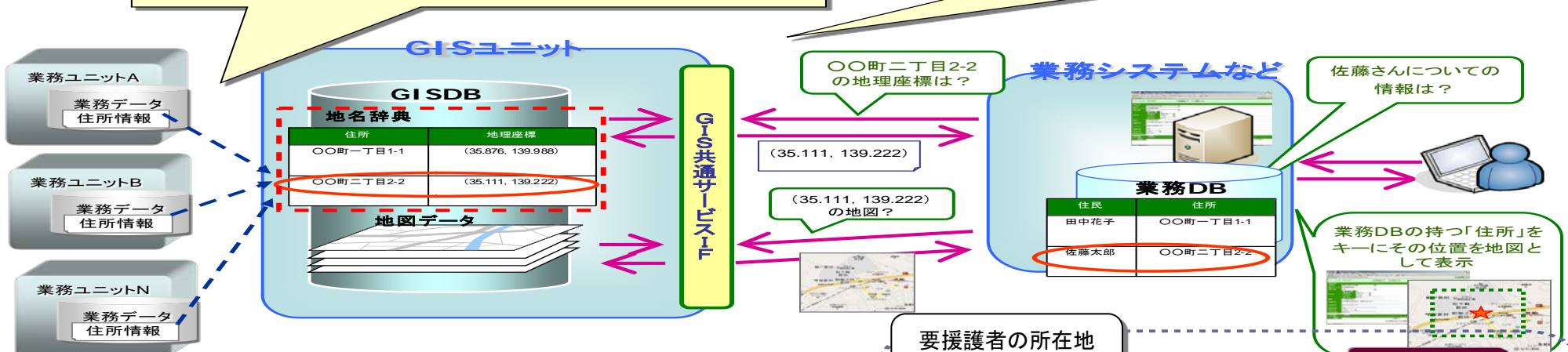
地域情報プラットフォームにおけるGISの位置づけ

◆地域情報プラットフォームアーキテクチャにおけるGISの位置づけ

け

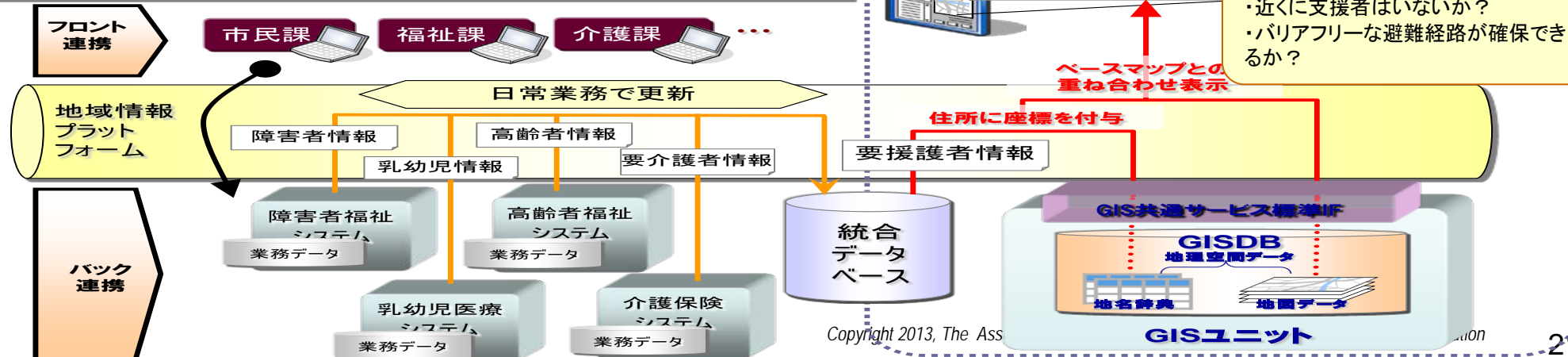
各業務ユニットに散在する位置に関する情報（住所など）を集約し、地理座標を対応付けて、「地名辞典」を整備・管理することで、業務データをGISで活用することが効率的に可能となる。

「地名辞典」を利用するためのインターフェスを策定することで、各システムにおいて業務データをGISで活用することが可能になる。



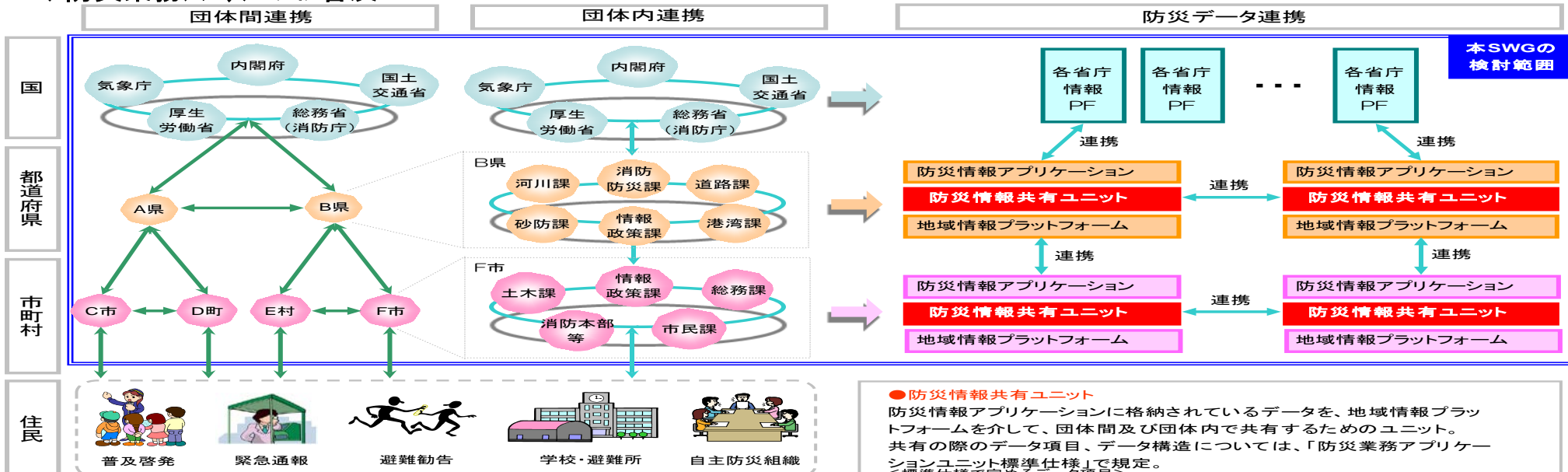
◆GIS共通サービスの利活用イメージ

日常業務で蓄積された情報の位置に関する情報（住所）にGISユニットの地名辞典を活用し座標を付与することにより地図上で情報を把握することが可能に！



安心安全WGの検討

◆防災業務アプリケーション普及SWG

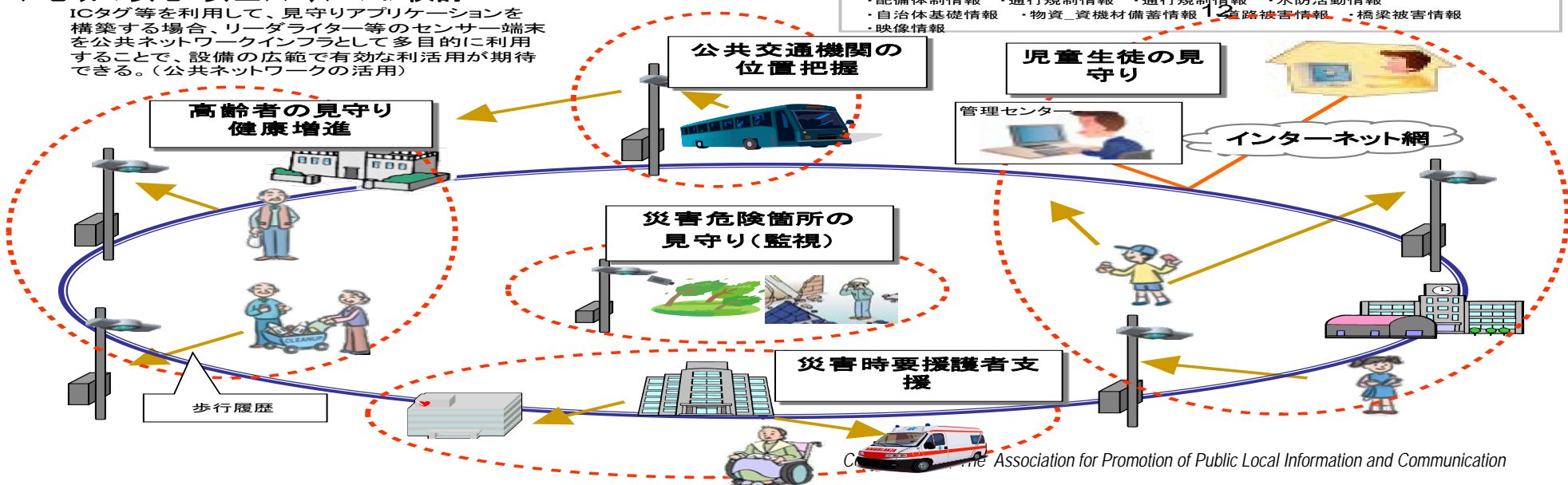


●防災情報共有ユニット
 防災情報アプリケーションに格納されているデータを、地域情報プラットフォームを介して、団体間及び団体内で共有するためのユニット。共有の際のデータ項目、データ構造については、「防災業務アプリケーションユニット標準仕様」で規定。
 <標準仕様で定めるデータ項目>

- 災害状況
- 避難勧告_指示情報
- 配備体制情報
- 自治体基礎情報
- 映像情報
- 災害概況即報
- 避難所情報
- 通行規制情報
- 物資_資機材備蓄情報
- 被害状況_付加情報
- 避難者情報
- 通行規制情報
- 水防活動情報
- 道路被害情報
- 被害状況_詳細情報
- 災害対応活動情報
- 水防活動情報
- 橋梁被害情報

◆地域の安心・安全アプリケーション検討SWG

ICタグ等を利用して、見守りアプリケーションを構築する場合、リーダー等端末を公共ネットワークインフラとして多目的に利用することで、設備の広範で有効な活用が期待できる。(公共ネットワークの活用)



教育情報アプリケーションユニット標準仕様V1.0(教育WG)

■学習者情報アプリケーションユニット

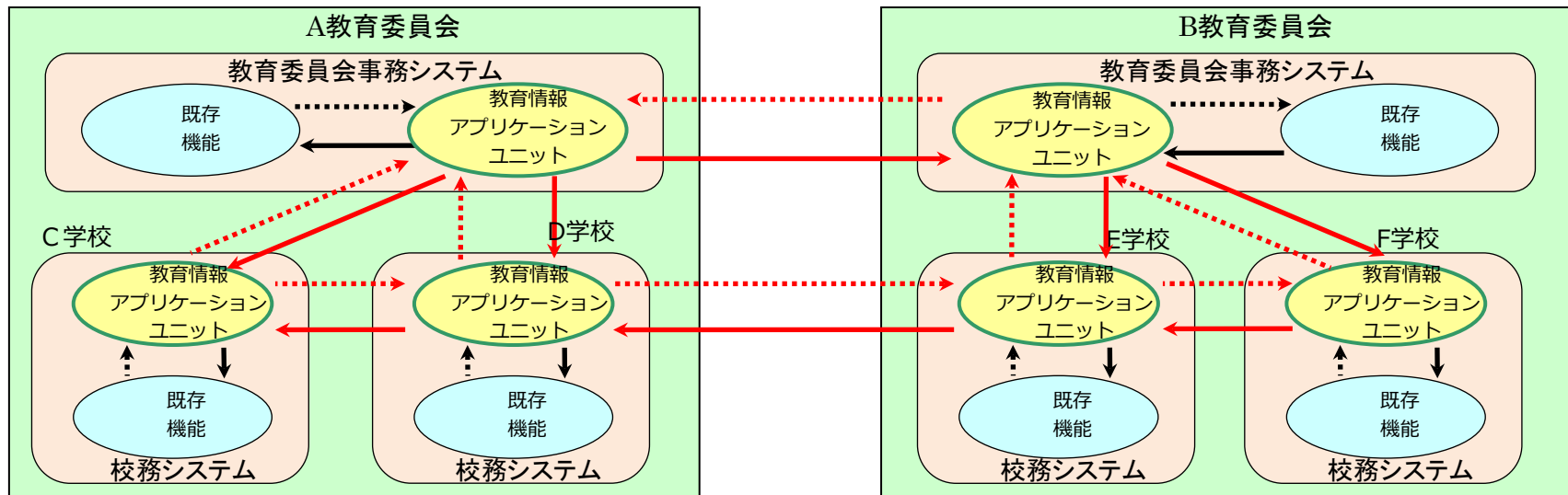
学習者(児童・生徒)の様々な情報を、それぞれの学校および各団体間で、1個人単位でのデータ連携を可能とし、公立の小学校・中学校及び各団体間の教育支援活動の向上に寄与することを実現する。

指導要録: 文部科学省の参考様式を基本として作成。

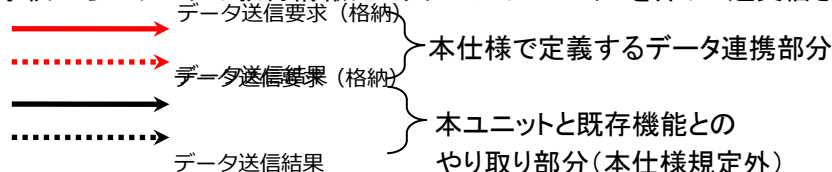
■学校保健アプリケーションユニット

学校保健業務に関わる団体が、個々に保有する学校保健情報をそれぞれの学校および各団体間で、1個人単位でのデータ連携を可能とし、公立の小学校・中学校及び各団体間の学校保健活動の向上に寄与することを実現する。

健康診断票: (公財)日本学校保健会より出版されている児童生徒健康診断マニュアルにある健康診断票・歯科検査表の様式参考例を基本として作成。



教育委員会・学校からのデータは教育情報アプリケーションユニットを介して送受信される



学校間、教育委員会間で教育情報を連携する通信インターフェースを定義。各学校、各教育委員会に整備された教育情報アプリケーションユニット間でデータ連携が可能となることを目指している。
 ※各校務システムの機能、性能を規定するものではない。



End
